講座等の受講について

申請をするためには、夫婦双方が次の講座等のうちいずれか一つを実施する必要があります。受講する講座は、国や県などの公的機関が開催するもののほか、民間企業が開催するものも対象となります。

◇講座の種類

1. ライフデザイン支援講座の受講（乳幼児とふれあう体験等も含む）
2. プレコンセプションケアに関する講座の受講
3. 医療機関等への妊娠・出産に関する相談
4. 共家事・共育て講座の受講

◇受講等の期間

令和8年4月1日から令和9年3月1日まで

◇対象者

夫婦ともに受講（受診）してください。

◇申請時に必要なもの

受講（受診）したことが分かる書類を提出してください。
例：受講証明書、領収書・明細書等の写し 等

◇ご活用いただける動画等

「ライフデザイン支援講座」、「プレコンセプションケアに関する講座」、「共家事・共育て講座」については、次のものを実施いただくことで、講座を受講したとみなすことができます。ぜひご活用ください。

■ライフデザイン支援講座

〇「にいがたライフデザイン」（提供：新潟県健康福祉部こども家庭課）
〇ライフデザインを学び、自分のライフデザインマップを作成できます。
〇補助金の申請時は、作成したライフデザインマップを提出してください。

■プレコンセプションケアに関する講座

〇「プレコンセプションケア啓発動画2022」（提供：国立研究開発法人国立成育医療研究センター）
〇プレコンセプションケアを学べる動画が視聴できます。
〇補助金の申請時は、動画を視聴した感想文を提出してください。

■共家事・共育て講座

〇「はじめての共家事・共育児講座」（提供：新潟県健康福祉部こども家庭課）
〇共家事・共育てを学べる動画が視聴できます。
〇補助金の申請時は、動画を視聴した感想文を提出してください。